

知的財産戦略推進計画」の策定に向けた提言

知的財産政策は、我が国の将来を左右する重要な政策である。

このため、従来より 自由民主党は活発な検討を行い、昨年も、自由民主党知的財産関連合同会議において知財立国宣言をまとめた。

これを受けて、政府においても、知的財産戦略会議の設置、知的財産戦略大綱、知的財産基本法の策定、知的財産戦略本部の設置など迅速な対応を進めている。

我が国は、不良債権問題の長期化などにより、未だ本格的な景気回復に至らず、重苦しい閉塞感に包まれている。一方、アジア諸国からは、急速な技術水準の向上や安価な人件費などを背景として急激な追い上げを受けている。これまで我が国が得意としてきた安くて良質の製品を大量に作り、内外の市場に供給するという「日本型生産モデル」は、制度的にその限界を呈している。

こうした中、知的財産を核にして、我が国産業の国際競争力を強化し、活力ある経済社会を再生できるよう、今こそ、従来の枠にとらわれない抜本的な知的財産戦略を構築し、世界有数の「知的財産立国」を実現する必要がある。

そのため、自由民主党知的財産関連合同会議は、以下を提言する。

1. 提言項目

① 知的財産高等裁判所の創設

日本の豊かさを支える「ものづくり」の国際的な優位性を引き続き保つ上で、決定的に重要な知的財産の保護を強化する。内外に知財重視という国家政策を明確にする観点から、9つ目の高等裁判所として

知的財産高等裁判所を創設するために必要な法案を2004年の通常国会に提出することを目指し、知的財産高等裁判所の在り方について必要な検討を行う。

②特許審査迅速化法（仮称）の制定

現在ある大量の特許審査未処理案件を一掃し、世界最高レベルの迅速かつ的確な審査を実現できるよう、民間企業を活用した先行技術調査の拡充、任期付任用制度を活用した特許審査官の数百名程度の臨時増員等による十分な審査体制の下、審査待ち期間を大幅に短縮することを目標とする特許審査迅速化法（仮称）を2004年の通常国会に提出する。

③偽物対策や水際措置等の抜本的強化

効果的な水際措置を実施できるよう、知的財産権侵害品の輸入差止めが行われた際に、税関が輸入者等の情報を開示する法案を2004年の通常国会に提出する。

また、当事者の主張を基にした迅速な侵害判断を下すことができるよう準司法的な行政審判機関の設置や税関手続きの改善、裁判所の活用等を幅広く検討し、本年度中に結論を出す。

近年の諸外国における模倣品・海賊版被害の深刻化に対応し、官民一体となって抜本的対策に取り組む。

④コンテンツビジネスの振興

映画、アニメ、ゲームなど我が国のコンテンツビジネスの振興を図るため、コンテンツの創造、保護、流通及び輸出の増進、人材育成に必要な施策について、関係法律の一括改正を含め幅広く検討し結論を得た上で、2003年度以降速やかにこれを実施する。

⑤大学等の保有特許の効果的な活用

大学や企業が保有する特許の効果的な活用を図り、中小・ベンチャー企業等の多様で活力ある成長を引き出す。そのため、TLOの活用とともに、2004年度以降、一般事業者による信託方式に基づいた知的財産管理・活用などについて、著作権等管理事業法も参考にしつつ、新たな制度の導入を行う。

⑥知的財産に重点を置いた法科大学院等の設置

知的財産に関する実践的な教育を充実させ、知的財産に習熟した国際競争力のある弁護士・弁理士など専門人材の育成を図るため、2003年度以降、すべての法科大学院に知的財産に関する講座設置を促すなどにより、知的財産に重点を置いた法科大学院等の設置を推進する。

また、裁判官・弁護士など実務家教員の参画や社会人による受講を容易にする観点から、国公立大学の法科大学院を中心に夜間や休日の講座開講を促す。

2 検討体制

知的財産戦略のうち、特に重要なものについては、知的財産戦略本部の下に「専門調査会」を設置し、そこで集中的に調査審議を行い、速やかに所要の結論を得るべきである。

平成15年6月18日

自由民主党政務調査会

経済産業部会知的財産政策小委員会

司法制度調査会知的財産権の法的保護・特許裁判
のあり方に関する小委員会